

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月21日の本会議において付託を受けた議案8件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成21年度各種会計歳入歳出決算3件について、10月21日、22日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第23号 平成21年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第34号 平成21年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての以上2件については、全会一致により、同議案第14号 平成21年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、起立多数により、すべて原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第14号 平成21年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、一般管理費にかかわって、賃金に大きな不用額が生じていることについて、詳細説明を求めたのに対し、「当初、総務課の臨時職員等の賃金を予算化していたものの、平成21年度上半期の定額給付金給付事業に伴い、同臨時職員は当該事業に従事し、291万円余りの賃金を支出したことから、一般管理費の賃金においては、不用額が生じることとなった」との答弁がありました。

次に、企画費にかかわって、役務費については、補正による予算計上にもかかわらず、決算において全額不用額として計上されていることについてただしたのに対し、「行政課題の解決に向けた大学との連携事業における現地調査に要する経費を予算計上していたが、想定していた大学によるグループ単位での調査研究とは異なり、学生の個人研究による調査であったため、当該経費が不要となったものである」との答弁があり、さらに、これにかかわって、当事業における市への調査報告についてただしたのに対し、「前年度では、防災について、京都大学による江川地区での現地調査研究がなされ、その成果を調査報告書として市に提出いただいております。担当課とも共通認識をもったうえで、地域防災に役立てている」との答弁がありました。

次に、地域基盤整備基金積立金における地域ごとの基金残高について詳細説明を求めたのに対し、「田辺地域では6億8,179万3,000円、龍神地域では2,242万5,000円、中辺路地域では1億2,514万7,000円、大塔地域では9,993万円、本宮地域では4億1,139万5,000円となっており、5地域の合計額は13億4,069万円となっている」との答弁がありました。

次に、電子計算費にかかわって、情報発信（インターネット）業務委託料について、前年度と比較して、大きく増額となった理由についてただしたのに対し、「地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用し、ホームページを簡易に作成できるシステムを導入した費用による増額で、この簡易ツールの導入により、それまで外注していた市のホームページを、すべての課において自作することができるようになり、平成22年度からは、外注費用の約120万円は発生しなくなる」との答弁がありました。

次に、まちづくり推進事業費にかかわって、みんなでまちづくり補助金において、予算額760万円に対し、91万1,000円の不用額が生じた理由についてただしたのに対し、「当補助金では、補助の上限額をハード事業では100万円、ソフト事業では50万円としているが、平成21年度ではハード事業に対する応募がなかったこと、またソフト事業では例年よりも多い18件の応募があったものの、個々の事業に対する補助金の額が少額であったこと、さらには審査会において、補助金の主旨にそぐわない3件の事業が不採択となったことにより、不用額が生じたものである」との答弁がありました。

さらに、過去において、既に補助金を受けた団体における、その後の活動状況の把握についてただしたのに対し、「平成17年以降、既に当補助金の上限回数である3回に達した団体が12団体あり、現在も団体として活動されているものの、その後の活動内容の把握までには至っていない。平成22年度からは、新規事業として、提案型協働事業の制度を実施しており、市と各団体による協働事業として、さらなるまちづくり事業を行うことも目指している」との答弁があり、委員から、広報等による、当事業のさらなる周知とともに、補助回数の見直しなどにより、各団体による継続した活動ができる環境づくりに向け、なお一層取り組まれるよう要望がありました。

次に、行政局費にかかわって、合併当初に比べ、各行政局とも職員数が10名程度減員となっている中、現状の業務体制についてただしたのに対し、「行政局における職員数は、合併当初の30名から、現在それぞれの行政局において20名程度となっている。各行政局とも広い地域を有し、高齢者を多く抱える中で、行政局に対する住民の期待度、役割は高いものと認識している。そのような中、職員一人当たりの受け持つ範囲は広くなるが、行政局内外の横の連携を大切にし、職員相互が協力しながら、行政サービスの低下にならないよう努めている」との答弁があり、委員から、行政局の果たすべき役割を十分認識しつつ、今後の行政運営に努められるよう要望がありました。

次に、地籍調査事業費にかかわって、事業の進捗状況及び委託費に係る入札の現状についてただしたのに対し、「平成21年度末で、調査対象面積の19.32パー

セント、面積にして179.95平方キロメートルの調査が完了している。委託費にかかる入札については、指名競争入札としており、市内に本社を有する業者を対象としている。業務別内訳としては、測量業務で22業者、筆界調査業務で16業者となっており、うち14業者はその資格により両業務の対象となっている」との答弁があり、委員から、今後とも積極的な事業展開について要望がありました。

次に、定額給付金給付事業費にかかわって、給付金の不用額について、詳細説明を求めたのに対し、「居所不明等により申請書が届かなかった分及び申請書は届いているものの申請されなかった分で347世帯、受給権消滅による給付停止が107世帯あったことから、総額669万6,000円の不用額が生じた」との答弁がありました。

次に、徴税費にかかわって、前納報奨金2,091万円の内訳について詳細説明を求めたのに対し、「19,104件分であり、その内訳は、市民税では4,029件で385万1,632円、固定資産税では15,075件で1,705万8,402円であった」との答弁があり、さらに、平成23年度で当該報奨金が廃止されることに伴い、今後における納付状況の変化をどのように考えているかただしたのに対し、「廃止については、市広報にて既にお知らせをしたところであり、あわせて個別に課税世帯の世帯主あてに、はがき等により周知の徹底を図っている。今後は、今まで前納報奨金があることで、前納いただいていた方の2割程度が期別納付に移行するのではないかと予測している」との答弁がありました。

次に、常備消防費にかかわって、需用費において前年度に比較し被服費が大きく増額となった理由についてただしたのに対し、「通常の制服貸与分に加え、防寒衣の仕様が古くなったことに伴い、全職員分を更新したことによるもので、200万円余りの増額となった」との答弁があり、さらに、一度に集中した支出にならないよう段階的に人数を割り当てるなどの手だては考えられなかったのかただしたのに対し、「冬用作業着の上に着る制服という観点から、一斉にそろえる必要があり、一度に全職員分を購入したものである」との答弁がありました。

次に、消防団費の退職報奨金1,600万円余りにかかわって、平成21年度での退職者数及び、その補充状況についてただしたのに対し、「平成21年度末における退団者は、田辺・龍神・中辺路・大塔・本宮のそれぞれの支団及び女性分団からなり、合計で49名であったが、新規入団により、現在の団員数は、前年度比2名減程度となり、退団者の補充はほぼできている状況である」との答弁がありました。

次に、歳入にかかわって、市税おける法人市民税が、前年度に比べ1億円ほどの減収となったことについて、どのような分析を行っているかただしたのに対し、「平成21年度決算においては、前年度に比べ、景気後退の影響を受けた業界において、落ち込みがかなりひどくなっている。特に減少が著しかった部門は電気業等で、法

人税割が79パーセントも減少している。また、株価等、証券関係において、大きな影響を受けた金融保険業では、64パーセントもの減少が生じている。最近では、景気の回復傾向に伴い、これらの業界が持ち直してきており、平成22年8月現在では、前年度比1億円程度の増加となり、ここ数年の景気が横ばい状態であったときの数字に近い形に戻りつつある」との答弁がありました。

次に、地方交付税について、前年度と比較し、5億300万円ほどの増額となった要因について、詳細説明を求めたのに対し、「基準財政需要額において、地域雇用創出推進費が創設されたことや、臨時財政対策債等の元利償還金の増加、また市民税や固定資産税の減少などにより、基準財政収入額が前年度比2億8,000万円程度減少したことが主な要因である」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年11月29日

総務企画委員会

委員長 安達克典

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月21日の本会議において付託を受けた議案15件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成21年度各種会計歳入歳出決算10件について、10月14日、15日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第19号 平成21年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第20号 平成21年度田辺市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第24号 平成21年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第28号 平成21年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第31号 平成21年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第32号 平成21年度田辺市砂利採取事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第33号 平成21年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第35号 平成21年度田辺市水道事業会計の決算についての以上8件については、全会一致により、同議案第14号 平成21年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分及び同議案第21号 平成21年度田辺市文里港整備事業特別会計歳入歳出決算についての以上2件については、起立多数により、すべて原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第14号 平成21年度田辺市一般会計歳入歳出決算の所管部分のうち、農業振興費にかかわって、有害鳥獣の捕獲状況及び駆除に対する補助金の交付目的並びに捕獲に用いる器具によって補助金額が異なる理由をただしたのに対し、「特に被害が深刻なイノシシの捕獲数は385頭で、そのうち銃器による捕獲数が146頭、わなによる捕獲数が239頭であった。地域別では、旧田辺市が一番多く、旧本宮町、旧中辺路町、旧龍神村、旧大塔村の順になっている。有害鳥獣の個体数の削減等を目的に、イノシシ、シカ、サル、アライグマを捕獲した場合に補助金を交付しているが、県の補助基本額が、捕獲に用いる器具によって違うため、交付される補助金額が異なっている。現在、県に対して補助基本額の均一化を図るよう要望している」との答弁がありました。

さらに、駆除される有害鳥獣に係る加工処理施設の建設についてただしたのに対し、「駆除される有害鳥獣を食肉として利用するための加工処理施設の建設については、先進地視察や試作品の試食会等を実施しながら、安定的な運営ができるかどうか

かの調査研究を進めており、施設建設に当たっては慎重に進めていきたい」との答弁があり、委員から、新たな地域の特産品や学校給食用食材など、駆除される有害鳥獣を食用として有効活用を図るべく、加工処理施設の建設に向け取り組みを進めるよう要望がありました。

また、農業振興全般にわたる補助金施策に対する成果をただしたのに対し、「さまざまなハード事業やソフト事業を農業施策として実施する中で、農業振興を図りつつ、農家を支援する目的で各種の補助金を交付している。その結果、行政として、間接的ではあるが農家の所得向上につながっているものと考えている。特に梅関係では、梅の消費拡大と販売促進を図るとともに、全国各地で梅加工講習会や梅のPRを展開し、安定した梅の販売につなげる目的で、紀州田辺うめ振興協議会に補助金を支出しており、毎年、事業費を拡大して取り組んでいる。また、梅の生育不良樹や老木樹を改植して新しい若木に更新するための補助金や、土壌改良事業に対する補助金を支出することで、生育不良の発生が毎年減少し、生産量の増産にもつながっている」との答弁があり、委員から、深刻化する耕作放棄地や後継者不足などは避けて通れない課題でもあり、より一層新たな農業施策の構築に努めるよう要望がありました。

次に、農業土木総務費にかかわって、ため池調査及び台帳電子化業務に係る今後の活用策をただしたのに対し、「国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、民間事業者で5名の雇用を確保して事業実施したものである。半年期限の補助制度であったことから、まずは旧田辺市内にあるため池の所有者や管理者、受益面積などの基本情報のデータベース化並びに断面図や平面図等を作成する現況調査を実施した。災害が発生した場合や危険なため池を補修する場合など、さまざまな取り組みに関する基礎資料として活用していきたい」との答弁がありました。

次に、林道新設改良費にかかわって、林道整備を進める目的及びその成果をただしたのに対し、「林道及び作業道の整備は、森林の適切な管理並びに木材搬出コスト削減による効率的な林業経営のために大きな役割を果たしている。それ以外にも、山村地域の集落間を結ぶ生活道路として、また熊野古道などの観光地周辺においては、緊急時の輸送道路としての役割を担っている」との答弁があり、さらに木材搬出コスト削減への対策をただしたのに対し、「林地の状況に応じ作業道や林業機械及び架線等を利用しながら低コスト化を進めており、今後も林道及び作業道を中心に積極的に基盤整備を進め、更なる低コスト化に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、水産増養殖事業費にかかわって、放流事業の取組状況をただしたのに対し、「放流事業をより効果的に推進するため、魚種や放流場所、その放流時期などについて、漁業協同組合並びに漁業者と相談しながら取り組んでいる」との答弁があり、

委員から、内水面放流事業については観光施策や地域振興施策として位置づけながら、より一層創意工夫しつつ積極的な水産業の振興を図るよう要望がありました。

次に、水産振興費にかかわって、ヒロメ販売市場拡大事業の取組状況をただしたのに対し、「和歌山南漁業協同組合が、当地域で収穫したヒロメのブランド化を進め、京阪神地域への販路拡大と取引価格の安定化を図り、漁業者の所得向上を目的に事業に取り組んでいる。平成20年度と比較して、ほぼ倍近い平均単価でヒロメの取引が行われている」との答弁があり、さらにヒロメ以外の水産物における商品化に向けた取組状況をただしたのに対し、「現在、ヒロメに引き続きイサキの販売拡大に取り組んでおり、それ以外にも地域の水産資源を生かした水産物加工商品開発に係る補助金や、新たな試作品を開発し、その商品を県外に向け販売拡大するためのPR活動に要する補助金などを設け、新商品の開発を進めている」との答弁がありました。

次に、世界遺産熊野本宮館運営費にかかわって、旅行者が求める癒しへの思いや周辺の景観との調和に配慮しつつ、コスト削減を含めた取り組みを検討するよう要望がありました。

次に、道路維持費にかかわって、市道管理の取組状況をただしたのに対し、「現在、約1,351キロメートルの市道を管理しており、地元からの修繕要望だけでなく、担当職員はもちろん全職員に対して道路維持に関して気づいた箇所の報告を呼び掛けており、今後もしできる限り適切な道路の維持管理に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、都市計画費にかかわって、街なか住み替え支援事業の取組状況並びに中心市街地家賃補助金（まちなか住まいる補助金）の活用実績をただしたのに対し、「街なか住み替え支援事業は、中心市街地にある空き家を含めた空き部屋等の調査を行い、広く住み替え希望者等に不動産物件の情報提供を行う目的で実施しており、中心市街地内の民間賃貸住宅に住み替える子育て世帯及び新婚世帯を対象に家賃の一部を補助する中心市街地家賃補助金の活用を図りつつ、中心市街地への居住人口の増進に向けた取り組みを進めている。しかしながら、平成21年度では中心市街地家賃補助金の募集件数30件に対し、県外からの応募者2件を含む21件の申し込みがあったものの、補助対象者は6件にとどまっており、中心市街地内で賃貸可能な不動産物件の少なさが大きな課題となっている」との答弁がありました。

このような市全体で取り組んでいる中心市街地活性化事業に対し、より一層庁内連携を図りつつ、住民目線に立った取り組みを進めていく旨、要望いたしました。

次に、住宅管理費にかかわって、市営住宅の管理戸数に対する基本的な考え方をただしたのに対し、「現在、1,368戸の市営住宅を管理しており、その多くが昭和40年代に建設された住宅であることから、老朽化が著しく維持管理費用が年々

増大している。老朽化した新屋敷団地の建てかえは計画しているものの、財政状況等を勘案した場合、基本的には現在の管理戸数よりふやす計画はない」との答弁がありました。さらに委員から、住宅施策に関連して、定住促進事業における諸課題について説明を求めたのに対し、「定住促進事業を進める上で、住む場所の確保と働く場の確保が必要不可欠である。その課題解決のため、短期滞在施設の導入や集落支援員による空き家の掘り起こしを行い住む場所の確保を図るとともに、森林組合等への林業従事者や最近では農業従事希望者も多くいることから、森林組合や農業委員会等と連携を図りつつ、働く場の確保に努め、定住を促進していきたい」との答弁がありました。

次に、街なみ整備事業費にかかわって、街なみ整備事業に係る詳細説明を求めたのに対し、「熊野本宮大社への表参道となっている国道168号線沿いの道路整備にあわせ、周辺の景観に調和した街なみを形成するため、統一感がある住宅修景に対する助成事業である」との答弁があり、さらに街なみ整備事業の助成制度がなくなった後、景観保持に向けた行政としての基本姿勢をただしたのに対し、「これまで整備を進めてきた街なみ景観がこれからも保持されていくためにも、今後は、財政面での支援ではなく、地元住民が自分たちの力で街なみを守っていく、そうした活動を支援していくような体制づくりに努めていきたい」との答弁がありました。

次に、議案第24号 平成21年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算にかかわって、南海・東南海地震に対応した水道管の布設状況をただしたのに対し、「簡易水道に布設している耐震管の改修率は、全体で約52%であり、今後とも順次計画的に整備を進めていきたい」との答弁がありました。

次に、議案第31号 平成21年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算にかかわって、放置自転車の処理方法をただしたのに対し、「放置自転車があった場合は、盗難届けの有無等を確認し、一定期間保管した後、告示後60日を経過しても返還できない放置自転車については1台630円で、リサイクルセンターにおいて処分している」との答弁があり、委員から、放置自転車の再利用を積極的に進めていくよう要望がありました。

次に、議案第33号 平成21年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算にかかわって、生産される集成材の販売戦略をただしたのに対し、「これまで取引のある住宅メーカー等への営業活動をしつつ、集成材の販売促進に努めており、平成22年11月には東京で行われる販売展示会にも出展する。また、市発注工事にはできる限り当加工所の製品を使用するよう依頼しているところで、平成21年度では世界遺産熊野本宮館、田辺第一小学校の管理棟や体育館並びに中部公民館などに使用された。国においても新たに公共建築物への木材利用の促進を図る法律が制定されたこともあり、より一層努力をしていきたい」との答弁があり、委員から、新素

材への利用促進などを図りつつ、より積極的な販売戦略を展開するよう要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年11月29日

産業建設委員会

委員長 中本賢治

委員長報告

本委員会は、去る9月17日の本会議において付託を受けた議案17件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成21年度各種会計歳入歳出決算11件について、10月12日、13日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第16号 平成21年度田辺市老人保健特別会計歳入歳出決算について、同議案第22号 平成21年度田辺市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第25号 平成21年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第26号 平成21年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第27号 平成21年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第29号 平成21年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第30号 平成21年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上7件については、全会一致により、同議案第14号 平成21年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第15号 平成21年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第17号 平成21年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第18号 平成21年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上4件については、起立多数により、すべて原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第14号 平成21年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、障害者福祉費にかかわって、市単独事業として実施した就労支援施設利用者負担助成金の効果についてただしたのに対し、「平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、原則1割という利用者負担がかかることから、通所を見合わせ例が見られたが、本制度により、負担増による利用控えが避けられたものと考えている。現在では、施設利用者は、就労継続支援事業A型、B型いずれも増加傾向にあるが、順次制度が緩和されてきたことによる利用者負担額の減少により助成額も減少してきている」との答弁がありました。

次に、保育所費にかかわって、0歳児保育に対する取組状況についてただしたのに対し、「少子化により児童数は減少傾向にあるが、0歳児保育をはじめ、低年齢児保育の需要は高まっている。保育士を1名採用することで、0歳児を3名受け入れられることから、乳児室等の施設面で対応可能な保育所において取り組みを進めて

きたが、平成21年度は出生数が多かったこともあり、5名の待機児童が発生した。今後も、全体的な需用を勘案しながら、低年齢児の受け入れ体制を整えていく必要があると考えている」との答弁がありました。

また、保育士の半数が臨時職員である理由についてただしたのに対し、「臨時職員の増加は、低年齢児保育や障害児保育への対応によるもので、臨時職員に負担とならないよう、正職員で責任を分担している」との答弁がありました。

さらに、今後の保育所のあり方についてただしたのに対し、「公立保育所については、障害児保育等の面で、行政が担っていかなければならない分野もあるが、児童数の減少にもかんがみ、将来的には、民間への委譲も選択肢の一つとして検討していきたい」との答弁がありました。

次に、老人福祉費のうち敬老事業委託料にかかわって、催し物を伴わない敬老行事として、当該委託料で記念品の配付を行う町内会がふえている状況についてただしたのに対し、「できるだけ催し物を伴う敬老行事を実施していただくようお願いしているが、インフルエンザの流行や、地域の実情等もあり、催し物の実施が難しいという意見もある。今後の敬老行事については、町内会等からの意見も十分踏まえた上で検討してまいりたい」との答弁がありました。

次に、保健衛生総務費のうち、妊産婦・新生児訪問指導委託料にかかわって、虐待が危惧されることもあり、すべての家庭を訪問することができないかただしたのに対し、「助産師会から、こんにちは赤ちゃん事業で483件、妊産婦・新生児訪問事業で49件を訪問している。また、市の保健師が直接訪問したケースもあり、平成21年度は544件を訪問し、訪問率は全体の約80%となっている。里帰り出産で面会できないケースが増加しており、また、育児に慣れている方からの辞退もあるものの、4カ月健診では、ほぼ全員に面会できている。今後は、できるだけ100%に近づけるよう努めたい」との答弁がありました。

また、養育支援訪問事業との連携についてただしたのに対し、「養育支援訪問事業は、育児不安や育児負担の軽減を目的に、子育て支援が必要な家庭を訪問し支援する事業である。養育上支援が必要と判断した場合には、ヘルパーや担当職員が訪問しており、妊産婦・新生児訪問指導と養育支援訪問事業との連携を図り、虐待が起こらないよう取り組んでいる」との答弁がありました。

次に、塵芥処理費にかかわって、プラスチックリサイクル処理業務委託に伴う埋め立てごみ削減の実績についてただしたのに対し、「これまで埋め立てていた、容器包装プラスチック以外のプラスチックごみは県外施設でリサイクル処理しており、平成21年度では、若干埋め立てを行ってはいるものの、今年度からは全量リサイクルが可能となったことにより、埋め立て量の総量ベースで4割程度削減できると考えている」との答弁がありました。

次に、教育指導費のうち、学社融合研究委託料の効果についてただしたのに対し、「平成20年度に芳養小学校と芳養公民館、平成21年度では田辺第一小学校と中部公民館で事業を実施し、地域の方々が授業や行事に参画することで、児童生徒に向上的変容が現れている。そうしたことから、学社融合の取り組みが必要であることは教職員も十分認識しており、学校と地域住民との交流促進につながり、相乗効果があらわれている」との答弁がありました。

さらに、教職員の公民館活動へのかかわりについてただしたのに対し、「公民館活動に教職員がかかわることで、学校と公民館の併設が生きてくる。今後とも、学校、公民館双方にメリットがあるような視点で考える必要があり、教職員の負担軽減も含めて取り組んでいかなければならない」との答弁がありました。

また、進路指導委託料について、その詳細と委託による効果についてただしたのに対し、「特別支援学級の生徒に作業所やリサイクルセンター等を見学する際の交通費などが主なものである。子供達の将来的な見通しを考えたときに、早い段階から進路に対する意識を育てることが大事だと考え事業を実施している」との答弁がありました。

次に、社会教育活動費にかかわって、地域コーディネーター養成講座の内容とその効果についてただしたのに対し、「今年で3年目の取り組みとなるが、公民館と連携して地域づくりを支える人材の育成を目指し、地域活動を進めていく上でのスキルアップを図る講座である。参加者は、各公民館からの推薦者20名と一般公募者10名に加え、公民館主事も市民との共同学習の機会ととらえて参加し、計50名が年間6回の講座を受講している。内容は、講義や実践事例を学ぶ中で、グループワークを主体に、参加者同士の議論を重ね、最終回には本市のまちづくりに対して提言を行っていただいている。過去2回の講座修了生の中には、社会教育委員や公民館長、公民館運営協力員などに就任され、各地域で活躍されている方もいる」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年11月29日

文教厚生委員会

委員長 久保隆一